

令和2年9月

組合員・地域の皆様へ

みなみ魚沼農業協同組合
代表理事組合長 井口 啓一

「南魚沼市プレミアム付飲食・宿泊券」のJA内販売に係る顛末について

日頃から、JA事業につきましては格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、これまで、お叱りやご批判の声を頂戴したことにつきましても深く感謝申し上げる次第でございますが、追加調査によって最終的な内部販売冊数は1,006冊、購入した役員数は124人となることが判明しましたことをご報告させていただきます。

今回の事案は、JAへの信頼を失わせる行為であるとともに、皆様に多大なご心配をおかけしましたことについて、衷心よりお詫び申し上げます。

これらを受け、経営者である常勤理事の責任を明確にするため、弁護士等の第三者を含む「役員補償対応検証委員会」を設置し、その答申結果を基に以下のとおり対応することを理事会で審議・決定いたしました。

◎JAの信頼失墜を招いた責任として、常勤理事5名の役員報酬月額から、その責任の度合いに応じて10%～20%を3カ月間減額いたします。

◎常勤理事5名によるJAの経済的損失への弁済と、代表理事及び担当常勤の職責を鑑み、合計1,676,061円を自主返納いたします。

また、一連の対応に関与した職員（管理職11名）のうち、5名は賞罰規程に基づく懲戒処分、6名は訓戒対応といたしました。

これらを踏まえ、JAでは再発防止策を策定し、綱紀の粛正と内部統制整備に努め、信頼回復に向けて役員一同、誠心誠意取り組んでまいります。重ねてお詫び申し上げますとともに、今後ともご支援とご指導をお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ】

リスク管理部

TEL：025-782-1170

平日 8：30～17：30